

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和8年4月17日（金） 10:00～11:01

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 阿部加代子 及川泰輔 岩渕英浩 小野寺勝 岩渕高紀 佐藤克也
佐藤永匡 菊地淳 千葉典弘 三浦秀夫 佐藤美雪 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕
高橋善行 佐々木友美子（早退） 小野優 及川春樹 高橋晋 高橋浩 千葉敦
及川佐 飯坂一也 加藤清 千田美津子 中西秀俊 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 郷右近市長 新田副市長

阿部政策企画部長 高橋総務部長 二階堂財務部長 近藤上下水道部長
廣野政策企画課長 菊地財産運用課長 及川水道課長 高橋経営課長
佐々木政策企画課長補佐 紺野財産運用課長補佐 菊池経営課長補佐
丸山水道課長補佐
菊池議会事務局長 千田議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

- ① 水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定について
- ② 次期奥州市総合計画の策定について
- ③ 市長車の賃貸借契約の解除に係る賠償について

(2) 報告事項

岩手県競馬組合議会臨時会(3/30) 報告者:小野優 議員

- 4 その他
- 5 閉 会

【概 要】

- 1 開会 略

-
- 2 挨拶 略
-

3 協議

(1) 説明事項

① 水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定について

○議長（菅原由和君） 早速、3の協議に入ります。

(1)、説明事項の①、水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定について説明をいただきます。
近藤上下水道部長。

○上下水道部長（近藤天雄君） 上下水道部です。

本日は、水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定の経過について、簡潔に説明させていただきます。

平成30年に策定した奥州市水道ビジョンですが、計画期間の後半期に迎えたことから、これまでの進捗状況、今後の人口減少に伴う社会・経済情勢、自然環境など、奥州市の水道事業を取り巻く状況を見据えた総合的な見直しを実施し、水道ビジョンを改定しました。

また、水道事業の高料金対策、水道管耐震化事業等の建設改良事業に係る地方財政措置として、令和7年度中に経営戦略の改定が要件化されていることから、合わせて改定を行いました。

なお、改定に当たりましては、国のガイドラインに基づき、経営状況を分析し、経営改善の方針などを盛り込んだ内容としており、総務省の経営アドバイザーから専門的な助言をいただき、上下水道事業運営審議会でご審議をいただいた上で、ご了承いただいた内容となっています。

内容につきましては、担当課長からご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（菅原由和君） 及川水道課長。

○水道課長（及川栄司君） 令和7年度奥州市水道事業ビジョンの概要について説明をさせていただきます。

初めに、1、策定の趣旨としましては、現在のビジョンの計画期間が後半期を迎えたことから、今後の人口減少に伴う社会・経済情勢、自然環境など、本市水道事業を取り巻く状況を見据えた総合的な見直しを実施し、新たに「安全・安心な水道を次世代へ継承」を基本理念として、「奥州市水道事業ビジョン（改定版）」を策定するものです。

次に、2、将来の事業環境について、市の人口は、生産年齢人口の減少、出生数の減少により人口減少が続き、今回の計画目標年度の令和17年には9万780人、さらに25年後の令和42年には5万9,739人まで減少すると推測されます。人口減少に伴い給水量が減少し、その結果、収入が減少し、事業環境が厳しくなる見込みです。

次に、3、現状における課題の抽出について、これまでのビジョンの取組、水道利用者アンケート、業務指標の比較検討を参考に、総務省経営・財務アドバイザーに助言を受けながら、課題の抽出と整理を行いました。アドバイザーの助言は、人口減少により経営環境が厳しくなること、有収率が全国平均89.5%に対して、本市は82.7%とまだ低いこと、そして、能登半島地震など、過去の災害で明らかになったことですが、老朽化した管から漏水し、大規模断水となった場合、手洗いもできない、人として当たり前の生活ができなくなり、また、火災の消火活動もできないため被害が増大したことから、老朽管の更新、管路の耐震化の推進が重要で更新投資をしなければならないとの内容でした。

水道利用者アンケートでは、使用者への水の安全性に関する広報の充実、利用者の防災意識の向上、維持管理のDX化、省力の検討、顧客サービスと利便性の向上が課題となっております。

これらを受け、安全、強靱、持続の現状における課題を整理し、課題一覧に示しております。

次に、4、奥州市水道事業の目指すべき方向性についてですが、基本理念を「安全・安心な水道水を次世代へ継承」とし、安全、安全な水の供給においては、新たな水質基準への対策で、水質基準にPFOS、PFOAが追加されたことから、管理体制の強化を含めて対策を行います。

強靱、災害に強くたくましい水道におきましては、災害に強く、持続可能な上下水道の構築に向け、対策が必要となる急所施設や、避難所等の重要施設に接続する管路等の耐震化を進めていきます。また、岩手中部水道企業団との緊急時用連絡管の整備を促進します。

持続、将来に向けた持続的運営については、効率的な事業運営として、AI活用などのDX事業を推進します。また、概略設計による小規模簡易デザインビルド方式の運用による管路更新の延長の増加、会計システムの共同調達による導入コスト抑制などに取り組んでまいります。

これらの施策に対応する事業としては、体系図の下に記載されている各事業となります。

次に、5、数値目標についてですが、R7ビジョンの数値目標としましては、先ほどの施策を実施し、安全では水質関係と有収率の3項目、強靱化では水道施設の耐震化率等で4項目、持続では経営指標としての3項目の目標を設定しています。

次に、6、投資計画についてですが、令和8年度から令和17年度までの10年間で、合計約162億8,000万円の事業費を見込んでいます。

最後に、7、フォローアップについてですが、PDCAマネジメントサイクルを実施し、業務指標の数値目標等を活用して進捗管理を行い、当初計画の目標や事業推進における問題点、事業の有効性などを確認しながら、計画の推進や見直しを進めていきます。

ビジョンにつきましては、以上です。

経営戦略につきましては、経営課長から説明します。

○議長（菅原由和君） 高橋経営課長。

○経営課長（高橋博幸君） 私からは、資料4ページ、2、奥州市水道事業経営戦略についてご説明させていただきます。

まず、(1)、改定の背景ですが、まずそもそもということで経営戦略とはということで書かれています。公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定するものとなっております。中長期的な経営の基本計画となります。

総務省では、令和7年度末までに経営戦略見直しを要請しておりまして、これに合わせて、水道事業ビジョンの改定も同時に行い、現在及び将来の事業環境に対応した新たな内容とするために改定を行ったものということでございます。

続きまして、2の総務省通知によりましてこの改定する経営戦略に盛り込むことが必須である項目、①から⑤までございます。

①として、今後の人口減少を踏まえた料金収入の反映、②として、施設の老朽化を踏まえた更新費用の反映、③として、物価上昇率等を踏まえた維持管理等の反映、④として、今後の収支を維持する上で必要な経営改革として、料金改定、民間活用による効率化、事業施設の廃止等の検討、⑤として、経営戦略は3から5年ごとに改定することとなっております。これらを含んだ経営戦略を策定することになっておりまして、これが補助の要件というようになってきております。

この経営戦略の計画期間でございますが、(3)のとおり、令和8年から17年までの10年間となっております。なお、必要に応じて見直しを行っていくというものでございます。

続きまして、(4)、市水道の経営状況でございます。

水道事業などの公営企業は、本来、料金収入ですべての経費を賄うというのが原則ではございま

すけれども、現状としては、料金収入のみでは賅っていけないということで、一般会計からの繰入金で補填することで経営を維持して、これまで何とかうまく黒字を確保してきたという状況でございます。

しかしながら、今後、料金改定をしないままですと、グラフのとおり、収入が減ってきて、経費の支出が増えていくということで、令和10年度からは赤字に転落すると見込んでございます。赤字が続きますと、災害時に水道管を直したり、古い施設を新しくできないということになりまして、安全な水の安定の供給が危うくなるというものでございます。

そこで、一般会計からの繰入れを増やして補填するというのも考えることでございますが、下のグラフにございます、右端の本市は、現状でもオレンジ色が基準外の繰入れとなっております、県内の市で最も多い額となっております。

この基準外繰入、こちらの方は、国の交付税の対象とはならないというものになっておりまして、すべて一般会計からの負担となっておりますので、これらが増えていきますと、市のほかの事業に影響を及ぼす恐れがあるというものでございます。

このため、基準外繰入に頼りすぎない経営とするために、先ほど、(2)でご説明いたしました料金改定であったり、民間活用による効率化、施設の統廃合等に取り組みまして、今後の収支の維持に努めてまいりたいと考えておりますが、その中でも、収入の柱であります、市民負担となります水道料金につきましては、次のページの(5)、今後の料金の見通しでご説明させていただきます。

今後の収支につきましては、当面見込まれる物価上昇であったり、施設整備の更新費用などによりまして、将来的には財源が不足するということとなりますので、収支を維持するために料金改定が避けられないという見通しでございます。

表にありますとおり、令和11年度と15年度、それぞれに19%の料金改定が必要であるというのが現時点でのシミュレーションした結果となります。

その後も概ね4年ごとに料金の見直しを検討してまいります。

なお、実際の料金改定に当たりましては、その時点の社会情勢、物価高騰、料金収入などの状況を見極めながら、慎重に改定率などの算定をいたしたいと考えております。

繰り返しになりますがこれは現時点の見通しというものでございます。

なお、水道ビジョンの改定に当たりましては、実施いたしました市民アンケートの方では設備の更新や耐震化のためには、料金値上げはやむを得ないという回答の割合が56%であったことを参考までに申し上げさせていただきます。

続きまして、(6)、料金改定を行う場合の各種指標の見通しをご覧ください。

この料金改定など、経営戦略に取り組むことによりまして、経営がどのように改善するかを表したものでございます。

まず、収益的収支の方ですが、グラフのように、料金改定によりまして黒字経営を維持することができます。

そして、6ページの左上の営業収支比率、こちらの方も比率を引き上げ、市の一般会計からの補填に頼り過ぎないように改善したいと考えております。

右側の事業の借金であります企業債残高、こちら、他市に比べると多めの方になっておりますので、計画的に減らすこととしております。

また、左下、貯金に当たります内部留保資金残高、こちらにつきましては、災害や将来の施設更新などに備えるために、20億円程度の確保を目指したものでございます。

そして、一般会計繰入金ですが、こちらは、市の財政に影響する重要な指標となっております。
改めて申しますと、一般会計繰入金、こちら、水道料金だけでは賄えない経費を市の一般会計の方で補っているお金となります。

この繰入金のうち、グラフの青色の基準内繰入、こちらは、国の基準に基づき繰入れを行ったもので、国の交付税措置があるものでございます。

対しましてオレンジ色の基準外繰入、こちらの方は、市が独自に自主財源で水道会計に補填しているというものでございまして、現在、5億円台の補填を受けておりますが、こちらの方を2億円台まで圧縮をして、市の財政を圧迫しないようにしたいと考えております。

以上が経営の改善見通しということでございまして、安全な水を安定して送り続ける経営の計画というふうになってございます。

なお、このビジョンにつきましては先ほど水道課長からも話がありましたが、専門家であります総務省アドバイザーのご意見をいただきまして、先月の上下水道事業運営審議会の方で了承いただいたものとなっております。

また、市民向けには、6月に上下水道部で広報を作っております、おうしゅうの水という広報を独自発行しておりますが、全戸配布いたしまして、分かりやすい紙面に心がけて周知に努めてまいります。

説明は以上になります。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

17番、及川春樹議員。

○17番（及川春樹君） 17番、及川です。

都市計画のところで、ちょっと確認させていただきたい。いわゆる162億円ほどの事業費を見込むということですがこれ、昨年、一昨年ですか、たんこう浄水場3期整備に関わって事業費の見直しがあったと思うんです。いわゆる、当初91億円程度の事業費の見込みが計上ミスで2回起こして、187億円まで膨らんだ計画があったと思うんですが、これが、いわゆる167億円に圧縮されたという認識でよろしいのかお聞きします。

○議長（菅原由和君） 近藤上下水道部長。

○上下水道部長（近藤天雄君） たんこう浄水場の建設費用についてのお話だと思いますが、今回の162.8億円につきましては、あくまでも奥州市が今後行う老朽管更新とか、用水供給受事業から受水するための水道施設の整備費用になりまして、たんこう浄水場の建設費用ではありません。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○17番（及川春樹君） ありがとうございます。

そうすると今回の都市計画のほかに、新たに前段の、いわゆるたんこう浄水場の費用が出てくるというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（菅原由和君） 近藤上下水道部長。

○上下水道部長（近藤天雄君） たんこう浄水場の整備費用は、国庫補助事業、起債、あと一般会計出資債というような財源になっていきますけれども、この一般会計出資債が一般会計からの支出になりますので、この水道事業会計からの支出とはならない状況になっております。

今後、浄水場ができましたならば、3条予算というか、維持管理費の中で、受水費ということで基本料金とかあと受水費用なんかではかかってはきますが、建設費用の中では、水道の方では支出

というのではない状況になっております。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○17番（及川春樹君） そうすると、分けて考えるということによろしいわけですね。

ちょっと質問の趣旨は変わりますけれども、できれば、前回のたんこう浄水場については検討委員会で進めているような話ありましたので、ぜひそれも、早めに説明いただけるといいかなと思いますのでお聞きして終わります。

○議長（菅原由和君） 近藤上下水道部長。

○上下水道部長（近藤天雄君） 今のお話はたんこう浄水場の検討委員会で今進めているということの経過を今後報告してほしいとのことですが、現時点では、浄水場の建設費用の縮減を今、一緒になって考えております。ですので、この事業費が確定しましたら改めて、全員協議会で費用対効果も含めて説明をしてみたいと考えています。以上です。

○議長（菅原由和君） 22番、及川佐議員。

○22番（及川佐君） 6ページの一般会計繰入金の下の方のグラフですが、これは、基準外のオレンジ色というか、赤い色のところを減らしていくということですが、これは、具体的にどのようなことを通じて減らすと考えていらっしゃるか伺います。

○議長（菅原由和君） 高橋経営課長。

○経営課長（高橋博幸君） お答えいたします。

基準外の繰入れをどうに減らしていくかということでございます。

そもそもの繰入れの内訳というかですが、9.2億円ほど全体でいくと繰入れがあるわけですが、内訳でいきますと、上水関係が1.8億円、あと簡水関係が7.1億円とその他ということであるわけですが、大半を占める部分が統合簡水の関係ということでございます。

お分かりの議員もいらっしゃるかと思うんですが簡易水道事業につきましては、上水道に統合していく流れで国でも進められておりまして、そういった方向に基づいてやっているということです。

簡水につきましては、小規模な事業でやっておりまして、やはりその経費がかかるということで、上水で面倒を見るような形になったわけですがそういったことで、繰入れにつきましては簡水の関係が多いということでございます。

という中で簡水の事業の収支の方の検討をいたしまして、この料金改定に合わせて、受水費の従量料金の方も、この基準外としていただいている状況でございますので、施設整備については基準内ということで、繰入れで市と国の方の責任でやるという考えでおりますけれども、従量料金につきましては、やはり、受水費の従量料金は3条予算といいますか、収益的収支の方で賄うべきところでも考えております。

それを一般会計でいただいているような状況ですので、それを、令和11年までと込んでおりますが、段階的にそこを解消していくというような考えでございます。以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○22番（及川佐君） それにしてもこの令和7年から令和17年で半分近くになるわけだけども、そんなに減るものですか。そういう目標が具体的には出ているわけですね。半分近くになりますよね。これは具体的に何か、その計画の今の内容、具体的に出ているわけですね。お願いします。

○議長（菅原由和君） 高橋経営課長。

○経営課長（高橋博幸君） その部分が具体的に出ているかということでございます。

簡水の繰出しの基準外の部分が、およそ3.4億円ほどございます。

その部分を圧縮していくということですので、計画的にやっていくというものでございます。
以上です。

○議長（菅原由和君） 25番、千田美津子議員。

○25番（千田美津子君） 2つお伺いいたします。

1つは、1ページに有収率が82.7%で、まだ低いという表現になっておりますが、この間の取組がどうだったのか。それから、これからの見通しについて1点お伺いいたします。

それからもう1つは、2ページに、緊急時用の連絡管の整備ということで、新たな取組として重点的に取り組む項目だということがありますけれども、これについてはどういう見通しを持っておられるかをお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 及川水道課長。

○水道課長（及川栄司君） まず、1つ目の有収率の向上についての内容になりますけれども、これまで有収率向上の取組としまして、漏水調査の部分で、1つにつきましては、単年度で契約していたものを複数年度で契約をすることで、1年間を通じて漏水調査を行って、早めに早めにというところで漏水を止めるというところで、有収率を上げていくというのが1点です。

もう1点ございまして、管路更新の方につきましては、令和2年度に、民間の方のご協力をいただきまして給水に関する業務を民間委託するということで、老朽管更新に関する、そういった部分の取組を進めて有収率の向上に進めてまいりました。

今後につきましても、DXの取組や、デザインビルド方式で発注の件数を増やして、老朽管の方の更新を進めていく、そういった中で取組を進めてまいります。そこで有収率の方を向上を目指してまいります。

2点目の連絡管につきましては、岩手中部水道企業団様の方との北上市との境、江刺稲瀬になりますけれども、そちらのほうで連絡管の整備を行ってまいります。月曜日に締結式を行うよう進めておりまして、令和8年度につきましては交付金の申請を進め、令和9年度に詳細設計を行いまし、令和10年度から3か年、12年度までの間に連絡管の整備を行う予定となっております。

○議長（菅原由和君） 千田美津子議員。

○25番（千田美津子君） ありがとうございます。

2つ目の緊急時用の連絡管の今後の見通しについては分かりました。

実はこれまでも広域水道の施設については県に要望してきた経緯があると思うんですけれども、緊急時はそれはそれでいいんですけれども、私はやっぱり恒常的な対応を県に、やっぱり、しっかり求めていくという部分では、根本的な対応の強化が必要ではないかなと感じるわけですがその辺いかがでしょうか。

○議長（菅原由和君） 近藤上下水道部長。

○上下水道部長（近藤天雄君） 今のお話は広域連携とかそういったようなお話かなというふうに考えましたけれども、現在、金ケ崎町と奥州金ケ崎行政事務組合と奥州市の方で、用水供給事業の関係で、今、事業の統合といいますか広域連携ができるかどうかということで検討を始めているところでございます。

その中ではやはり、これまで議員にご説明した中では、やはり3団体ではなくてもっと広域でやるべきではないのかというふうなお話もありますので、現在、県の方では、岩手県水道基盤強化検討会というのがありまして、その中で奥州市は県南ブロックということで、遠野から一関までを含んだような形で今、ブロック検討会を行っておりますので、そういった中で、令和10年度までに、

その計画を策定するというふうになっておりますので、その中で一緒に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（菅原由和君） 3番、小野寺勝議員。

○3番（小野寺勝君） 3番、小野寺です。

強靱化というところで災害に強くたくましい水道というところでちょっとお聞きしたいんですが、水道施設の耐震化というようなことを書かれておりますが、近年非常に豪雨とかもありまして、水害という部分ではどのような対策が取られているのか、お聞きします。

○議長（菅原由和君） 近藤上下水道部長。

○上下水道部長（近藤天雄君） 国の方では耐震化というふうなお話はしておるんですが、この頃、災害にというか水害に対しても耐震化をすることによって、要は管が流されないようになってくるということで、今耐震化も含めて、そういった自然災害に対応していくというふうに今考えておりますので、今の現時点では水害だけに特化したという整備というよりは、全体の災害対策ということで、管路であれば100年もつ管を使いながら、その中で、耐震性能のある管を使用して、整備をしているような状況になっております。

○議長（菅原由和君） 小野寺勝議員。

○3番（小野寺勝君） 耐震化することによって耐水も同時に行うというふうなお答えかと思いましたが、やはり管自体は耐震化することによって耐水も兼ね備えるのかもしれないけれども、やはり送るためにはポンプであったり、その配電設備というものもやはり関連してくるかなと思いますので、やはりその部分はその部分でしっかりと検討していく必要があるのかなと思います。

○議長（菅原由和君） 近藤上下水道部長。

○上下水道部長（近藤天雄君） 今のお話は施設の方の水害対策はどうかというお話だと思うんですが、確かに奥州市の水道施設の水源地というのは北上川沿いにあるところが多いので、現時点では、我々の考えとしましては、やはり用水供給事業から受水を受けた上で、そういった施設を統廃合していこうというふうに考えておりますので、施設自体を今、水害対策をするというよりも、施設の方を統廃合していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（菅原由和君） 11番、宍戸直美議員。

○11番（宍戸直美君） 11番、宍戸直美です。

1点だけお伺いしたいですけれども、5ページの今後の料金の見直しについてのところで、改正年度が11年、15年で19%ずつ上がっていくということを想定しているところで、令和6年度の4月にも水道料を値上げした際に子育て世代とかに、そういった料金改定に伴って市からの支援があったのかなというふうに思いますけれども、事業者なども含めて、そういった料金改定に伴っての市の支援というのをお伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 近藤上下水道部長。

○上下水道部長（近藤天雄君） 令和6年度の料金改定の際にはその当時、前の部長の時でしたけれども、令和6年から令和8年まで、この3年間で赤字にならないようにするための最低限の料金値上げという話で料金の改定を行っております。

今回試算した結果では、今のところ、令和8年ではなくて令和9年まではまず、上振れて何とか持ちそうだなということで、先ほどの4ページの上の表になりますけれども、令和10年からちょっと赤字になるというふうなことになりますので、令和11年度に改定をしたいということで考えてお

ります。

支援の話につきましては、今回そういった支援の部分は入っておりませんので今後ちょっと、関係部署と協議というか、お話をしたいというふうに思いますし、今後どうなるか分かりませんが、まず、今のところは、支援の方は入っておりません。以上です。

○議長（菅原由和君） よろしいでしょうか。

それでは特にご質問等、ほかにないようですので、説明事項①は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。



② 次期奥州市総合計画の策定について

○議長（菅原由和君） 再開します。次に説明事項の②、次期奥州市総合計画の策定について説明いただきます。

阿部政策企画部長。

○政策企画部長（阿部記之君） 政策企画部でございます。

次期総合計画の策定に関しましてですけれども、昨年度来議員の皆様にも説明を重ねながら、策定作業の方を進めてきておりましたけれども、令和8年度、いよいよ具体的な計画案を策定してお示しし、市民や各種団体等からのご意見をいただいた上で、最終的に今年度内に決定、公表まで持っていきたいというふうに考えております。

本日は、次期総合計画策定に関しまして、これまでの経過や考え方などを振り返りながら、現時点で想定している骨子案や今後のスケジュール等について説明をさせていただきたいというふうに思っております。

資料の説明については、担当課長から申し上げます。

○議長（菅原由和君） 廣野政策企画課長。

○政策企画課長（廣野基宣君） 次期総合計画については、先ほど部長から説明がありましたとおり、昨年10月に行われた全員協議会でも、計画策定の方向性やスケジュールについて説明させていただいたところであり、既にご承知いただいている部分もあるかと思いますが、改めて説明をさせていただきます。

なお、今回説明する資料1と資料2とともに、令和7年度に実施した行政評価の結果等として、別紙1-1から別紙1-3、行政評価調書等についても併せて配信をさせていただきました。

こちらの内容につきましては、本日は説明を省略させていただきます。

それでは、資料1について説明をいたします。

総合計画は、地方自治体における行政運営上の最も上位に位置付けられる計画であり、住民や行政が行動するための基本的指針となるものです。本市における策定の根拠は、下の箱囲みに記載のとおり、奥州市自治基本条例第27条であります。

なお、以前は、地方自治法にて基本構想の策定が義務付けられていましたが、平成23年の改正により、基本構想の策定については、自治体の判断に委ねられております。

次に、下の策定の手順であります。

大きく6つのフェーズで進めていきたいと考えております。

令和7年度においては、策定方針の決定、市民アンケートの実施など、フェーズ2まで実施完了しています。

令和8年度は、残り4つのフェーズを進めていくわけですが、当初案や修正案の取りまとめを行うフェーズ3とフェーズ4が一番大きな作業になると考えております。

市民の方々からの意見聴取や、庁内のワーキンググループなどはもとより、外部委員で構成される総合計画審議会の説明等も複数回実施する予定となっております。

計画策定のステップとしては、市民意見をその都度いただきながら、当初案、修正案、最終案と3つのステップで作成していくと想定しています。

ページ右側のこれまでの経過についてです。

令和7年度は、策定委員会や総合計画審議会、市議会市政調査会や全員協議会などの場において、後程説明いたします2層構造や、計画期間の見直しについて説明を行うなど、時間をかけて理解いただけるよう努めてまいりました。

総合計画策定方針については、半年ほどの時間をかけ策定したほか、基礎資料となります市民アンケートの実施、現行計画の中間年における総括として実施した施策評価についても、各部の協力を得ながら実施したところです。

2ページ目をお開きください。

先ほど触れました、次期計画の見直しのイメージとなります。

次期計画については、左側の現行計画において、基本構想、基本計画、実施計画で構成される3層構造から、資料右側、長期ビジョン、アクションプランで構成される2層構造に見直しを図りたいものです。長期ビジョンについては、現在10年を期間として作成していますが、これは基本構想になりますけれども、これをもう少し長い期間で設定できないかと考えております。

アクションプランは、現計画の基本計画に掲げる分野別の施策体系と、実施計画に掲げる事務事業を一体的なものとして整理したいと考えており、これらが今回の見直しの大きなポイントだと思っております。そして、この場合の議会の関与といたしましては、議決事項を長期ビジョンの承認に関することとし、アクションプランについては、行政評価や予算審査を通じて、毎年、ご審議いただくことを想定しております。

次に3ページをお開きください。

次期総合計画の全体イメージになります。

資料上段の長期ビジョンの内容については、現行計画と大きく変わらず、まちづくりの視点や理念、目指すべき都市像など、長期的に市民や行政、事業者等が共有すべき理念を明示するものと思っております。

アクションプランについては、従来の分野別の施策体系などを置くとともに、人口減少に負けない地方をつくるための総合戦略を一体的に位置付けたいと考えております。

この箱のような形の図ですけれども、この図は、総合計画がアクションプランと総合戦略の両方の側面を合わせ持っており、そして赤字部分で記載しているとおり、どちらにも共通する事業が中にぶら下がっているということをこの図では表しております。

次、4ページをお願いします。

4ページについては、計画の期間と市長任期の関係性をイメージしたものです。

現行計画では、総合計画の計画期間と市長任期が連動しておらず、市長のマニフェスト等を計画に反映しにくいという課題がありました。

このことを解決するために、アクションプランの計画期間を市長任期のサイクルと連動させようとするものです。今回の場合、任期4年が終わったタイミングである令和12年にアクションプラン

である施策の体系と事務事業の見直しの要否を検討、令和16年度に改定作業といった8年間を計画期間として策定を行う想定です。

次、5ページ目をお願いします。

5ページは、長期ビジョンについてです。

長期ビジョンの役割は、市がまちづくりを進める上で、目指すべき都市像や政策推進の考えを示す長期の構想として策定するもので、現計画の基本構想に概ね該当するものであります。

ただし、長期ビジョンに掲げる内容は、必ずしも具体的な計画でない部分も多いので、現行の10年という期間ではなく、それ以上、例えば4年掛ける5サイクルの20年程度がよいのではと考えておりますが、そこは、総合計画審議会などを含め、関係各位のご意見も伺いながら、当初案の策定時までは提示したいと考えております。

次に、SDGsとの関わりについてですが、前回計画策定時において、奥州市民に分かりやすいものとして、資料に記載のとおり、奥州市版を作成したところであります。

次期計画についても引き続き、奥州市版SDGsとの関わりについて明記したいと考えています。

資料右側の長期ビジョンの骨子案についてですが、現時点では、記載している(1)まちづくりの視点から、(5)行財政運営の考え方までの要素を盛り込む方向にはありますが、この部分についても、総合計画審議会等のご意見を伺いながら、よりよい形になるよう、引き続き検討してまいりたいと考えています。

6ページは、アクションプランについてです。

アクションプランは、政策分野や組織横断的に取り組む重点プロジェクトを推進するための施策の体系を示すとともに、それぞれの施策目標を達成するための手段である事務事業の内容や、実施年度を明らかにするものです。

計画期間は、4年掛ける2期の8年間とし、市長の任期が満了する4年目終了時点で見直しの要否を判断する想定です。

次の総合戦略との関わりは、先ほど3ページで説明したとおりです。

総合計画と一体化させるメリットは、下記の(1)、(2)のとおりですが、市民に分かりやすく、そして事務の効率化も図りたいものです。

右側、アクションプランの構成については、右上の図のとおり、左側から、政策分野、施策、事業という体系、そして右側の総合戦略側から見れば、政策目標、施策、事業という体系を持つ形になります。

赤い点線で囲まれている部分が、次期計画で行うローリング、見直しの対象範囲になります。

いずれ、施策に貢献する事務事業であるかを含め、ローリング、見直しを毎年していきたいというふうに考えております。

アクションプランの進行管理については、評価の仕組みであるPDCAサイクルが確実に機能するよう努めてまいります。

次に、7ページと8ページにつきましては、アクションプラン骨子案となります。

当課において、2つの案を検討しましたが、事務局としては、7ページの案①が現時点において最善であると考えております。

その理由は、今回の計画の見直しは、よりシンプルで重複の少ない構造とすること、施策と事務事業、双方の関係性をより意識した施策体系に見直すこと、そして、分野横断的な施策事業の進め方に対する構造に見直すことを重視するためです。

最後に9ページの参考、現行計画の構成になります。

この図をご覧くださいと分かる通り、現在は、施策体系が大きく分けて3層の基本構想、基本計画、実施計画に分かれております。

そして、基本計画の中でも、基本施策、施策、施策の方向（具体的な取組策）とさらに3層に細分化されています。

施策の方向と事務事業が1対1になっていないものも散見され、階層間の重複が多くなっています。これが今回よりシンプルで重複の少ない構造に見直すことが必要な理由であり、事務局として、案1の採用により解決を図りたいというものであります。

次に、資料2をお開き願います。

資料2は、今後の策定スケジュールについてであります。

こちらも現時点での案となります。

先ほど資料1で、フェーズが6つあると説明いたしました。こちらの資料は、計画案の策定期期や市民参画、現在想定している議会の皆様への説明時期について、スケジュールをまとめたものになります。

計画案については、本日午後には、早速、第1回の庁内ワーキンググループの研修会を開催し、アクションプランの検討等を進めていくこととしております。

真ん中に記載してある、市民参画の部分は大事な部分と考えており、5月は総合計画への理解を深め、市の現状の課題の共有を図る場として市民フォーラムを、6月には複数のグループワークによる奥州市の目指すべき都市像を考える場として、ワークショップを開催したいと考えています。また、ここには記載しておりませんが、ワークショップで議論する材料として、Webフォームを活用したアイデア募集も検討しております。

こうした市民の意見をいただきながら、当初案を8月までにお示ししたいというふうに考えております。そして、当初案について、関係団体などからご意見をいただきながら、修正案を作成するといった流れを繰り返し、年明けの1月には最終案を取りまとめたいと考えております。

なお、市議会の皆様に対する説明や意見聴取について、資料では、全員協議会などの場を想定して記載しておりますが、この部分については、どのような形がよいか今後ご相談させていただき、進めてまいりたいと考えております。

また、本日の説明では分かりにくい部分も多かったと思いますので、お話をいただければ、個別に対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

長くなりましたが、私からの説明は以上となります。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

16番、小野優議員。

○16番（小野優君） 16番、小野です。

総合計画審議会との関係性をちょっと確認するんですけども、今回2層構造の中でこのアクションプランというものが設定されるわけですが、総合計画審議会の中ではこのアクションプランのどの内容、アクションプラン中でも細かく幾つかあるんですけども、どこまで審議されることになっているのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画部長。

○政策企画部長（阿部記之君） 総合計画審議会の中で、どういったところを重点的にご審議いただくかということにつきましてですけども、まず、先ほど課長の方から説明したとおり、アク

シヨンプランについては、いわゆるその施策の部分と、その下にぶら下がる事業の部分という、こういう立て付けで今想定しております。

それで、施策の部分についてはもちろんご審議いただくということで、ここはなるべく早めに、たたき台を作ってお示ししたいと思いますけれども、その下にぶら下がる事業につきましては、次期計画は令和9年度からということになります。この令和9年度以降の事業というのはやはり、年度の後半にならないと具体的なものが出てこないというふうに思っておりますので、まずは、今の施策の体系から、おそらく変わるだろうということで、この変わった施策の体系に対しましては、今ある事業、令和8年度の事業を仮にぶら下げるような形で見せるような、そういうイメージを想定しております。

そして、来年度の予算編成と併せて、次年度の事業が出てきた段階で、これちょっとタイミングいつやるかが見えないんですが差し替えるような形でご覧に入れて、次期計画の施策と事業の関係はこういうことですよということでお示しをするということをお想定しております。以上です。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○16番（小野優君） 今部長おっしゃったように来年度予算とのタイミングがちょっと難しいなと思っちょつと確認したくてお聞きしたところもあったんですけども、そこは分かりました。

それで、前回というか今の現行の後期計画の策定の際に議会とのやりとりの中で指摘というか、議会側からの意見でちょっと多かったのがいわゆる指標設定です。K P Iの部分に関して何かこれこうじゃないかっていう議論なんかもあったと思うので、そうするとそういった話になってくるのもいわゆる来年度の事業が出てきてからなのかなって話のような気もするんですけども、その点について現時点でのお考えをお聞きします。

○議長（菅原由和君） 廣野政策企画課長。

○政策企画課長（廣野基宣君） 計画についてはそのとおり、指標の設定が非常に重要になるかと思えます。

まず、その具体的なものについては、今日、それこそ庁内のワーキンググループを進めていくんですが、その中でも策定事業者さんの研修を踏まえながら、よりよい指標というものは、当初から設定をしていきたい。というか、指標がよりよい、分かりやすい設定になるよう、研修を踏まえながら進めていきたいとは考えております。ということで、後からということではなくて、施策を設定する段階で、検討していきたいと考えています。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○16番（小野優君） 説明ありがとうございます。分かりました。

あと、この総合計画策定に向けていわゆる外部の事業者からサポート受けながらということだと思ってるんですけども、例えば今、今日の研修、ワークショップであったりとか、今後、最終的に詰めていく段階でもその事業者さんの協力を得ながら作っていくところがそのまま継続されていくのか、そこを確認して終わります。

○議長（菅原由和君） 廣野政策企画課長。

○政策企画課長（廣野基宣君） その事業者さんから適時、毎月、定例というか、そのポイントポイントでアドバイスをいただきながらやっております。

ということで今回は、2時間程度、職員に対して研修をいただきたいと思いますし、その都度、また進んでいく段階では、改めて課題が出てきたらお互いに相談しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（菅原由和君） ほか、よろしいでしょうか。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項の②は以上といたします。
説明者入れ替えのため、暫時休憩します。



③ 市長車の賃貸借契約の解除に係る賠償について

○議長（菅原由和君） 再開します。

続きまして説明事項の③、市長車の賃貸借契約の解除に係る賠償について説明いただきます。
二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） この件につきましては経過のところに記載してございますけれども、3月の臨時議会で補正予算のご審議をいただいております。

方向性についてはお認めいただいたと認識をしているところです。

その後、相手方と交渉を進めまして、違約金の額が確定したことから、改めて額の決定に関して、議会でご審議をいただきたいと考えております。また、本日は、先般の臨時議会でも質問をいただいております車種変更の具体に関してその内容をお伝えしたいと思います。

それでは、1、経過については今お話したとおりでございますので、担当課長からは、2以下についてご説明いたします。

○議長（菅原由和君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） それでは、2番以降、私の方からご説明します。

契約の相手方ですが、盛岡市那須川町9番5号、株式会社トヨタレンタリース岩手です。

3、契約解除ですが、議決の日を予定しており、損害賠償の額は、83万5,898円となります。

4、変更後の車両ですが、トヨタ車のノア、令和5年1月登録の中古車で、契約期間は、市長の任期に合わせて4年、こちらも議決の日別途契約を予定しております。

5、費用比較ですが、アルファードは5年リースの1年経過なので、残り4年。また、ノアについても、4年リースなので、どちらも48か月で対比したものと表しております。

まず、アルファードを継続した場合、月額9万5,700円、48か月で賃借料459万3,600円となります。

一方、ノアに変更した場合、月額7万1,500円、48か月で賃借料343万2,000円。これに違約金、83万5,898円を加え、総額、426万7,898円となり、4年間トータルで、32万5,702円の縮減となります。
最後に、今後の手続き等についてです。

繰り返しの説明となりますが、①としてまずは、市長車の賃貸借契約の解除に係る損害賠償の額の決定に関し、臨時会で議決をお願いするものです。

これは、予算の議決とは別に、地方自治法第96条第1項第13号に基づき、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることの議決が必要となるためであります。

②は、議決いただいた後に確定した額で、速やかに現車両の契約解除と返却手続きを、③は変更導入する車両についても、速やかな契約手続きを行いたいというものです。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等があれば、ご質問をお受けいたします。

よろしいですか。

それでは、特にご質問等ないようですので説明事項③は、以上といたします。

これで、(1)の説明事項は終わりたいと思います。

説明者退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## (2) 報告事項

### ① 岩手県競馬組合議会臨時会(3/30)

報告者:小野 優 議員

○議長(菅原由和君) 再開します。次に、(2)の報告事項に入ります。

岩手県競馬組合議会臨時会について、小野優議員から報告をお願いいたします。

16番、小野優議員。

○16番(小野優君) 3月30日開催の岩手県競馬組合議会臨時会の報告をします。

議案は2つ、監査委員の選任に関し同意を求めることについて及び副管理者の選任に関し同意を求めることについてでいずれも人事案件の2件でした。

監査委員は、前任期と同様、引き続き奥州市選出からの分ということで私、それからもうひと方も変わりました、知識経験を有する者のうちからということで鈴木氏が選任されました。

それから、副管理者も交代がありこちらは、新沼司氏が選任されたということです。

以上です。

○議長(菅原由和君) ただいまの報告に対しましてご質問等ございますでしょうか。

それでは特にご質問等ないので、報告事項は以上といたします。

小野優議員、大変お疲れ様でした。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

(以下略)